

2026年度 よい子のきまり

佐世保市立浅子小中学校

- 白線の内側を歩く。
- 7：45～8：00の間までに登校する。
- 8：10になったら、遊びをやめ、朝の活動の準備をする。
- パソコンを使うときは、担任の先生の許可をもらう。
- 教室や廊下では走ったり、あばれたり、大声を出したりしない。
- 中庭では、ボール遊びはしない。
- あさなぎの間では、あばれずに静かにすごす。(つかったものは、かたづける。)
- 体育館の使用割り当て日以外は使用しない。(カギは4年生以上が取りに行き、返却する。)



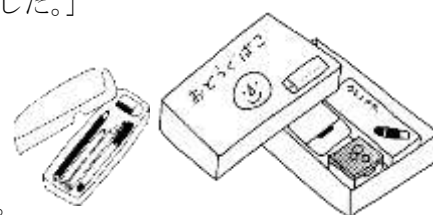
	月	火	水	木	金
昼休み	後期課程	なし	前期課程	後期課程	前期課程

- 体育館の壁にボールをぶつけない。
- 体育館のギャラリー、ステージ、用具倉庫には、立ち入らない。
- バケツの水は、手洗い場の排水そうに捨てる。
- 決まった通学路を通り、より道をしないでまっすぐ家に帰る。
- 下校（登校）する時は、できるだけ二人以上で帰る。(来る。)
- 下校時刻（4：05）を守る。

○職員室の出入り

- ・入る時は、ノックして「失礼します。」「…の鍵を借りにきました。」
- 「〇〇先生に用事がありました。」と言い、礼をして入る。
- ・用事がすんだら、「失礼しました。」と言い、礼をして出る。

- 持ち物や学用品、学習用品には、名前を書く。
- 学習に必要な物やお金は持ってこない。
- 自分勝手に校外に出ない。忘れ物に気づいたら、先生に伝える。
- 校舎の周りでは、遊ばない。



○遊びなどをやめて、家に帰り着く時刻

夏（春休み始めの日3月25日～スポーツの日10月12日＜10月第3月曜日＞まで） 午後6：00
 冬（スポーツの日の翌日10月13日＜10月第3火曜日＞～修了式の日3月24日まで） 午後5：00

- 「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつごろ帰るか」を必ず家の人に言う。
- 大人が不在の時は、子ども達だけで家の中で遊ばない。
- 交通のきまりを守り、自転車はヘルメットをきちんとかぶって乗る。
 - ・車道で乗る場合は、学校～教会の間（4年生以上）
 - ・1～3年生は、道路では自転車に乗らない。他の人の迷惑にならないように、運動場や公園などの安全な場所で乗る。
- 魚釣りや磯遊びは、大人と一緒にいく。
- 校区外へ行く時は、子どもだけで行かない。保護者と行く。
- 知らない人の誘いには絶対のらない。
- 友達同士のお金や物のやり取りはしない。
- 空き家、防波堤、テトラポット、浮桟橋などの危険な場所では遊ばない。
- 買い食い・立ち食いをしてない。また、運動場や路上にごみを捨てない。
- 火遊びは、絶対しない。(マッチ、ライターは扱わない。)
- 刃物を持ち歩かない。また、エアガンで遊ばない。
- ゲームセンター・カラオケボックス・映画館・ボウリング場・インターネットカフェへの入場は、保護者同伴とする。(ゲームセンターは、午後5時以降保護者同伴でも立入禁止。)

